

## 第75回 四国高等学校バレーボール選手権大会 実施要項

**主催** 四国高等学校体育連盟 愛媛県教育委員会 四国バレーボール連盟  
**後援** (公財)愛媛県スポーツ協会 松前町教育委員会 松前町スポーツ協会  
伊予市教育委員会 伊予市スポーツ協会  
**主管** 愛媛県高等学校体育連盟 愛媛県バレーボール協会

**1 期 日** 令和4年6月18日(土)・19日(日)

**2 会 場** (1) ~~開会式~~ (中止)

~~男子 6月17日(金) 松前公園体育館~~

~~愛媛県伊予郡松前町筒井 TEL 089-984-7227~~

~~女子 6月17日(金) 伊予市民体育館~~

~~愛媛県伊予市森9-1-1 TEL 089-982-2367~~

(2) 競 技

男子 6月18日(土) 松前公園体育館

愛媛県伊予郡松前町筒井 TEL 089-984-7227

6月19日(日) 同上

女子 6月18日(土) 伊予市民体育館

愛媛県伊予市森9-1-1 TEL 089-982-2367

6月19日(日) 同上

**3 競技規則** 令和4年度(公財)日本バレーボール協会競技規則による。  
ネットの高さは男子2m43cm、女子2m24cmとする。

**4 競技方法** (1) トーナメント方式とする。  
(2) 全試合、3セットマッチとする。  
(3) 3位決定戦は行わない。  
(4) ワンボールシステムで行う。

**5 参加資格** (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒を除く。  
(2) 選手は、各県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で、当該競技専門部に登録し、当該競技実施要項により四国大会参加の資格を得たチームに限る。  
(3) 各競技団体における加盟あるいは登録の必要がある場合は、その手続きを完了したチーム及び選手であること。  
(4) 年齢は、平成15(2003)年4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場は同一競

技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。

- (5) チームの編成において全日制課程、定時制課程、通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (6) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる参加を認める。
- (7) 転校後、6ヶ月未満のものは参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)  
但し、一家転住などやむを得ない場合は、各県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りではない。
- (8) 外国人留学生については、14名の選手のうち、2名まではエントリーできるが、コートへはその内1名に限る。
- (9) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長および所属する高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。
- (10) 参加資格の特例
  - ア 前記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技実施要項により大会参加資格を満たすと判断され、各県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
  - イ 前記(4)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回までとする。

#### 【大会参加資格の別途に定める規定】

- 1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、各県高等学校体育連盟に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
  - (1) 大会参加資格を認める条件
    - ア 四国高等学校体育連盟の目的を理解し、尊重すること。
    - イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあつては学齢、修学年限ともに高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。
    - ウ 各学校にあつては、各県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、四国大会への出場条件が満たされていること。
    - エ 各学校にあつては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教師の指導のもと適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。
  - (2) 大会参加に際し守るべき条件
    - ア 四国高等学校選手権大会開催基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
    - イ 大会参加に際しては、責任ある学校の職員が引率するとともに、万一の事故発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

- 6 引率・監督** (1) 引率責任者は、校長の認める当該校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。但し、当該県高体連会長に事前に届け出ること。  
(2) 監督・コーチ等は校長の認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。  
(3) 但し、上記(1)(2)について各県における規程が定められ、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であれば、その規程に従うことを原則とする。

- 7 参加制限** (1) 各県男子4チーム、女子4チームとする。  
(2) チームは監督・コーチ・マネージャー各1名、選手14名以内とする。  
(3) コーチは生徒以外とし、マネージャーは当該校の職員または生徒であること。

- 8 参加申込** (1) 申込は規定の書式で2部作成。  
1部は下記(2)へメールで送付  
1部はプリントアウトし押印後、各県委員長に送付する。各県委員長は、申込書を大会に持参する。

(2) 申込先 〒792-0821 愛媛県新居浜市瀬戸町2-1-6  
愛媛県立新居浜商業高等学校 龍山 賢治 宛  
Tel (0897)43-6736 Fax (0897)40-3383  
メールアドレス dragon\_mountain1974715@yahoo.co.jp

(3) 参加申込期日 令和4年6月10日(金)

(4) 参加申込後の棄権

団体種目の申込後の参加取り消しは、直ちに愛媛県高体連バレーボール専門部に報告し、理由書を校長より所属高体連会長宛に提出すること。なお、納入した参加料の払い戻しはしない。

※ 大会参加に際して提供される個人情報、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。

**9 参加料** 1チーム 15,000円(代表者会議で徴収する)

**10 試合球** 大会使用球は、(公財)日本バレーボール協会公認のカラーボールとする。  
(男子:ミカサV300W 女子:モルテンV5M5000)

**11 表彰** (1) 1・2・3位チームには表彰状を授与する。  
(2) 優勝チームには、優勝杯とエントリー数の個人表彰、メダルを授与する。

**12 宿泊** (1) 選手、監督および大会役員の宿泊は、開催県競技専門部が準備し配宿する。

(2) 宿泊料金1泊2食 9,075円(税込) (8,250円+消費税)とする。

弁当を申し込む場合は、弁当料金700円(税込)を別途支払う。

(3) 宿泊申込 所定の用紙に必要事項を記入し、FAXかメールにて申込むこと。

**13 日 程** ~~6月17日(金) 14:00 代表者会議 抽選会 (中止)~~

・代表者会議については書面にて開催

・抽選会については愛媛県役員による事前責任抽選

~~15:00 開会式~~

6月18日(土) 9:30 トーナメント1回戦、2回戦

6月19日(日) 9:30 準決勝戦、決勝戦

競技終了後、閉会式

**14 その他** (1) 選手変更は、代表者会議で受け付ける。番号のみの選手変更はできない。

(2) 練習会場の割り当て表は、事前に別途送付する。

(3) 競技中における負傷等については、主催者側で応急手当はするが、その後の責任は負わない。

(4) 参加選手は、傷害等に備えて健康保険証を持参すること。

(5) 宿泊に関しては、開催県幹旋宿舎を必ず利用すること。

(6) 大会期間中に地震が発生した場合は、開催県の地震マニュアルに従って行動すること。また、生徒の安否等を大会委員長に連絡を入れること。